

～設備投資、事業承継等をお考えの方に～

緊急  
開催！

## 「中小企業施策説明会」

生産性向上特別措置法が施行され、生産性向上のための先端設備投資にかかる「固定資産税が3年間ゼロ」、「補助金優先採択」などの支援が受けられるようになりました。

生産性向上特別措置法の概要や先端設備等導入計画の策定方法などを説明と事業承継の関連施策や各種補助金等をご紹介します。

と き：平成30年7月27日（金）13時30分～15時

と ころ：春日井商工会議所 1階 大会議室

内 容：①生産性向上特別措置法の概要について  
②先端設備等導入計画の策定方法について  
③事業承継等関連施策や各種補助金について

講 師：①経済産業省 中部経済産業局 担当者  
②春日井市 産業部 企業活動支援課 担当者

定 員：80名 （定員になり次第締め切ります）

主 催：春日井商工会議所、春日井市、春日井市金融協会

### 【申込・問合せ先】

春日井商工会議所 中小企業相談所 小栗・伊藤

TEL 0568-81-4141 ・ FAX 0568-81-3123

## 「中小企業施策説明会」参加申込書

7月27日（金）開催の説明会に参加します。

FAX 81-3123

事業所名			
所在地			
担当者名		TEL	
	参加者①		参加者②
役職	氏名	役職	氏名